平成26年度第3回青梅市行財政改革推進委員会議事概要

1 日 時

平成26年11月17日(月)午前8時57分から午前11時30分

2 場 所

青梅市役所議会棟3階 第3委員会室

- 3出席者
 - [出席委員]

榎本晶夫委員長 押 切 重 洋 委 員 嶋 﨑 雄 幸 委 員 水 村 美 穂 子 委 員 菊 池 一 夫 委 員 奥 住 尚 弘 委 員 増 田 擴 委 員 中 村 充 委 員

[出席青梅市職員]

竹内青梅市長以下13名

- 4 議事概要
 - (1) 市長あいさつ
 - (2) 委員長あいさつ
 - (3) 平成25年度青梅市決算の概要について

【新居財政課長】

(4) 青梅市行財政改革推進プランについて

【藤野行政管理課長】

ア 青梅市債権管理適正化に関する指針にもとづく適正な対応 【小井戸収納課長】

イ 運動広場の見直し

【橋本スポーツ推進課長】

ウ 補助金等の見直し

【藤野行政管理課長】

エ 職員提案制度の見直し

【小山企画政策課長】

- オ その他項目
- (5) その他

次回は平成27年4月予定。

5 主な質疑・意見等

〇平成25年度青梅市決算の概要について

《質疑》

- [Q] 行政として為し得る、一般財源を増加させる主な手段は。
- [A] 市税の収納率の向上がいちばん大きいところかと思うが、他にも自主財源として、 新たな財源確保策について検討をしている。具体的には、太陽光発電設備の設置にか かる使用料に関する条例を施行し、いわゆる屋根貸しの取組をしている。
- [Q] 法人税や所得税を上げていくために、行政として手を打つ手段はないか。
- [A] 企業誘致条例を施行し、取組も進めている。
- [Q] 青梅市梅の里再生基金とは。
- [A] 復興に向けた財源を確保するという考え方のもとに基金を設置した。
- [Q] 将来的な梅の里再生基金の額、時系列的な展開の計画は。
- [A] 基金の元々の財源は、ふるさと納税等の寄付と梅の公園の伐採時の国からの補償金。 最終的な基金の目標額は正式には決めていないが、2億円程度を積み立て、梅の木の 植樹が可能となった時に、梅の公園の植栽等に充てさせていただく。まずは、一刻も 早く梅の木を植えられる状況になることを最重点と考えている。

〇青梅市行財政改革推進プランについて

ア 青梅市債権管理適正化に関する指針にもとづく適正な対応

《質疑》

- [Q] 市税不納欠損額の約1億6,700万円は、平成25年度に発生した分か。
- [A] 平成25年度に納期があったものだけではなく、過去の累積分を平成25年度に不納欠損したものである。
- [Q] 不納欠損額総合計約3億5. 800万円について、収納課の評価は。
- [A] 1件1件精査した上での欠損であり、適切であると考えている。
- [Q] 市税不納欠損額のうち、権利の放棄、時効、債権の免除の内訳は。
- [A] 滞納処分の執行停止から3年を経過し地方税法上欠損となったものが880万円余、納入義務を直ちに消滅させることができるものが1億700万円余、5年時効になってしまったものが5,000万円余である。
- [Q] 不納欠損額繰入の決裁者は誰か。また、不納欠損額について市の業務監査で対象となっているか。
- [A] 決裁者は市長。また、毎年、市監査委員の決算監査を8月に受けており、基本的に は不納欠損は対象になっている。
- [Q] 滞納管理システムは市全体で使われているか。
- [A] 市税、国民健康保険税で使用している。
- [Q] 1世帯で複数項目を滞納する可能性があるが、滞納管理システムに載っているものと載っていないものがある。現状、その場合は、個々に催告しているのか。
- [A] 台帳が別々になっている部分は、それぞれの所管課で徴収の手続きをしている。
- [Q] 船橋市のように債権管理課を組織しているか。他の滞納債権を随時移管しているか。

[A] 組織の中で独立はしていないが、債権管理の適正化に関する指針にもとづき、実質的には行っている部分がある。平成22年度から、市税と国民健康保険税の徴収を一元化し効率的な運用を図っている。今後さらに強化していく。

《意見•要望》

- ・昨年度は収納率がアップし、職員の努力は十分評価できる。
- ・債権管理台帳は、もっと細かく記載できるように工夫が必要である。
- ・滞納は管理するセクションを別にして、プロの方を集めるような体制を早急に取るべきである。その際、ぜひ民間の債権回収のプロの知恵も借りてはどうか。収納率アップのために体制の強化をしてもらいたい。
- ・情報を極力一元管理し、複数の滞納債権を併せて徴収できるように、船橋市を参考にして条例も含めて検討が必要である。
- ・保育料は給与の差押え、給食費は少額訴訟を進めるべきである。保育料については、入園時に保護者から給与差し押さえについて同意書を取っている市町村もある。給食費についても、債権であることを認識してもらうために申込書で契約内容を明らかにしている市町村もあり、未納者が減少したとも聞く。参考にしてはどうか。

イ 運動広場の見直し

《質疑》

- [Q] 運動広場設置要綱と実態が合っていないとは。
- [A] 運動広場の設置要綱では、運動広場の要件として、「概ね面積が 1, 000 m以上であること」「市のその他の運動施設あるいは公園から適当に離れていること」といったことがあるが、実際には面積が小さいものがある点などが要綱と合致していない。
- [Q] 要綱に合致しないものをなぜ認めてきたのか。
- [A] 昭和56年に運動広場の設置要綱ができたが、それ以前にあったもの等々がある。 また、必要と判断した場合に1,000㎡以下のところでも設置した経緯もある。
- [Q] 固定資産税の減免措置がないのであれば、土地提供者に税金の1.8倍として、約5,000万円支払ったとしても、実質的な使用料は約2,000万円と考えてよいか。
- [A] 相殺するとそうなる。

《意見・要望》

- ・いったん運動広場を認定してしまうと、廃止することはなかなか難しいと思われる。そのためには、数字的・質的な基準を作り、さらに利用状況が一定水準以下であれば廃止するなどの判断基準を出さないと、いつまで経っても変わらない。
- ・運動広場の稼働率調査は、結果の信ぴょう性に問題がある。稼働率の低い運動広場の廃止につなげていく目的であれば、調査方法を変更するべきである。

ウ 補助金等の見直し

《質疑》

- [Q] 高齢者クラブの会計は大変である。提出書類を改善してもらえないか。
- [A] 東京都の老人クラブ運営要綱にもとづき依頼している各種の書類作成が大変で、この簡素化については、毎年、東京都に対し市長会を通じて、高齢者に分かりやすい様式に変更し報告項目の簡略化を図ることを要望しているが、残念ながら東京都から芳しい返事が返ってこない。引き続き要望していきたい。
- [Q] シルバー人材センターは、法律等で根拠があるのか。
- [A] 高年齢者の雇用の安定等に関する法律にもとづき、都知事の指定を受ける。
- [Q] シルバー人材センターは、ホームページに役員の報酬について規程を出しているか。
- [A] ホームページに規程が載っており、「本法人の役員は、常勤役員と非常勤役員を問わず無報酬とする」となっている。
- [Q] 駅前放置自転車の処理作業で、2人で処理するほどの仕事量ではないのにいつも2人いて、全然改善されない。また、以前お聞きした時は青梅市からの発注単価がかなり高かったが、作業員への賃金を差し引いたシルバー人材センターの手数料はどのくらいなのか。
- [A] シルバー人材センターから毎月、実績報告を頂いている。会員に渡るお金は、基本的に東京都の最低賃金であり、シルバー人材センターは事務費として8%受け取るという報告を受けている。市から発注している放置自転車処理の仕事は、発注単価の改定により1時間当たり888円の単価であり、それに必要経費の8%を含めた形で委託契約をしている。
- [Q] 1人当たり1,000円の会費を取っているが、就業希望者は全員登録されるのか。 何か採用の基準があるのか。
- [A] 会員として受け、研修等も受けてもらうとは聞いている。ただ、仕事の需要と供給で、うまくマッチングしない場合もあるという話も聞いている。
- [Q] 今あるいろいろな補助事業については、今後どうなっていく方向か。
- [A] 見直しについては、毎年度シートの提出、チェック、ヒアリングをしながら、改善の余地について話をしている。職員の意識が低いところもあるため、その点を重点的に見ていきたいと考えている。
- [Q] 補助金自体が廃止されたり、抜本的に形が変わったりするものはあるか。
- [A] 一概に廃止することはできないが、3年の終期があるため、その中で、効果のないものは廃止しなければならないし、額が少なくても効果があるものについては残してかなければならないと考えている。ただ、今年度については、廃止は今のところない。なお、以前の具体的な事例として、地球温暖化対策機器設置助成経費は、社会情勢を踏まえ平成26年度予算においてはいったん廃止し、平成27年度にまた新たな考えのもとに予算化している。

《意見•要望》

高齢者向けよりも、青梅市の人口増加につながる方面に予算を使ってもらいたい。例え

- ば、高齢者クラブには、青梅市から4月1日現在の会員数で1人当たり500円補助されているが、実際には名前だけの方もいるという話も聞く。個人あての500円は削減する方向で考えてもよいのではないか。
- ・広報11月15日号で、児童・幼児用の自転車のヘルメット補助金について掲載され、 市民安全課に書類を提出となっていた。おそらくチェックするために窓口を一本化してい るのだろうと思うが、ぜひ、市民センターでも受付できるように検討していただきたい。
- ・高齢者クラブの会員も年々減り、高齢者クラブを廃止するところもある。高齢者クラブが廃止されると、今度は介護保険を申請されてデイサービスに流れていく。高齢者クラブのなくなった地域は、介護保険の申請が現状としてある。全体的に考えると介護保険が逼迫していると思う。「運動広場が使われていないから廃止」、「高齢者クラブの補助金を削減」など、一元的に削減すれば良いものではなく、全体的にどうしていくかということを、市全体で考えていく必要があると思う。

エ 職員提案制度の見直し

《質疑》

- [Q] 提案者に対してどんな表彰制度があるのか。
- [A] 年3回の審査会において採用提案を決定し、幹部会議において市長から表彰状を贈呈しコメントを頂く。
- [Q] 提案数71件というのは、1課当たり何件になるのか。月当たり何件になるのか。
- [A] 1課1改善運動は課を単位としており、平成25年度組織の全63課が、最低1課 1改善提案を行った。募集が10月から1月までであったため、1か月10件未満で ある。平成25年度に取り組んだ1課1改善運動は、個人提案が伸び悩んでいる現状 の中で、まずは自分あるいは課が所掌する業務をもう一度見つめ直し改善をしていこ うとする意識醸成を図っていくために、1人1改善に向けた取組の端緒として取り組 んだ。この結果をもとに、人事評価制度等につなげていく形で検討を進めていく。
- [Q] 平成17年度から採用された提案件数が40件あるが、延べ提案件数は何件か。
- [A] 提案総数は、一般課題提案で110件。

《意見•要望》

- ・提案制度は、単に業務改善するという意味合いだけではなく、勤める人たちの帰属意識 を含めて、自分の職場をどう良くするか、ということである。日常業務の中での細かな改 善につながっていかなければならない。
- ・職員提案制度は、自分の仕事に対して問題意識を持つ、あるいは市政全体について職員 として見つめ直すために非常に大事である。青梅市の場合、職員提案制度に歴史があり、 マンネリ化して盛り上がらないという面もあるかと思う。昨今は、1人1改善運動をして いる自治体が多くなってきているので、青梅市として取り入れることができるようなアイ デアがあれば取り入れて、従来の職員提案と一味違うような中身を付加して制度を作って みてはどうか。
- ・特定のテーマを市全体として与えて、それに対して組織として提案するという方法が、

個人提案のパターンとは別にあってもよいのではないか。

- ・表彰は、表彰状もありがたいが若干の金一封も良いのではないか。組織としてみんなが 頑張れる何かがあっても良い。
- ・ディフェンス的な提案が多いと感じる。もう少し攻撃的な提案があっても良い。
- ・青梅市の人口、収入を増やすため、外部の意見と職員提案制度とうまく絡ませることができるとさらに良くなっていくのではないか。何もかも市が行うのは負担も大変かと思うので、既存の枠を超えた方々のネットワークも含めて連携すると、さらに良いものになっていくのではないか。
- ・仕事でいちばん苦労しているのは現場の方々であるので、皆が楽に仕事ができるような 観点から、たとえ小さな意見でも出してもらうと良いと思う。
- ・テーマが広すぎて、逆に提案しにくくなっていないかと感じたので、もう少しテーマを 絞るともっと改善が出てくると思う。

オ その他の項目について

《意見・要望》

- ・「市民サービスの向上」の中で、申請書や届出書の簡素化の総点検の結果、3課から簡素化の話が出たとあるが、感覚的に少なく感じた。第三者の目でチェックしてもらうと、もっと出てくると思う。例えば、業務監査の一環として取り上げたり、市民に検討してもらったりすれば、おそらく違うものが出てくるだろう。これで終わりではなく、しっかりと取り組んでいただきたい。
- ・「指定管理者制度導入の推進」で、利用者満足度の把握という目的で、各施設で指定管理者が利用者アンケートを行っているが、各施設でアンケートのレベルが違うので、担当課できちんとフォーマット等を指示して、それにもとづいて実施し、さらに各施設で自己評価すると良いと思う。
- ・「人材の育成」で、平成25年度の研修内容が記載されているが、画一的な教育内容が 多いと感じる。職員が仲間同士で自己啓発、相互啓発しながら、ひとつの問題を解決して いくサークル活動や、あるいは、市として重要だというテーマについて各課から人選して 取り組むことなども教育として大切だと思う。ぜひ、サークル活動等を教育の一環として 取り上げていただきたい。